

## 《法務局を利用されるお客さまへ》

### 「コインコピーサービス」終了のお知らせ

コインコピーサービスにつきましては、国有財産の使用許可を得た事業者が、法務局内にコインコピー機を設置・管理し、利用者の皆様にサービスの提供を行っておりましたが、平成21年3月31日をもって当該使用許可が終了したため、コインコピーサービスは同日をもって終了いたしました。

当局としましては、同サービスを継続していただける事業者を公募手続により広く募集いたしましたが、残念ながら応募はなかったため、**当局における同サービスは平成21年3月31日をもって終了することとなりました。**

法務局をご利用のお客様にはご不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(お問い合わせ先) 札幌法務局民事行政部総務課

(代)011-709-2311 (内線2156)